

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

条 例

○北海道選挙管理委員会手数料条例の一部を改正する条例……（市町村課）	1
○北海道国民健康保険広域化等支援基金条例及び北海道国民健康保険調整交付金の交付に関する条例の一部を改正する条例……………（健康安全局）	1
○北海道認定こども園の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例 ……………（子ども未来推進局）	2
○北海道立学校条例の一部を改正する条例……………（教育庁高校教育課）	2
○北海道警察組織条例の一部を改正する条例……………（警察本部警務課）	7
○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例……………（警察本部保安課）	7
○北海道身体障害者更生援護施設条例を廃止する条例 ……………（障がい者保健福祉課）	7

条 例

北海道選挙管理委員会手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。
平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第43号

北海道選挙管理委員会手数料条例の一部を改正する条例

北海道選挙管理委員会手数料条例（平成20年北海道条例第101号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

手数料を徴収する事務	手数料の名称	金 額	徴収時期
------------	--------	-----	------

1 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条の16第15項の規定に基づく少額領収書等の写しに係る写しの交付手数料	少額領収書等の写しに係る写しの交付手数料	用紙1枚につき10円	写しの交付のとき
（摘要） 両面印刷の用紙を用いるときは、片面を1枚とする。			
2 政治資金規正法第20条の2第2項の規定に基づく収支報告書等の写しの交付（複写機により用紙に複写したものの交付に限る。）	収支報告書等の写しの交付手数料	用紙1枚につき10円	写しの交付のとき
（摘要） 両面印刷の用紙を用いるときは、片面を1枚とする。			

附 則

この条例は、平成22年11月30日から施行する。

北海道国民健康保険広域化等支援基金条例及び北海道国民健康保険調整交付金の交付に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第44号

北海道国民健康保険広域化等支援基金条例及び北海道国民健康保険調整交付金の交付に関する条例の一部を改正する条例

（北海道国民健康保険広域化等支援基金条例の一部改正）

第1条 北海道国民健康保険広域化等支援基金条例（平成14年北海道条例第69号）の一部を次のように改正する。

第1条中「国民健康保険事業」を「国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第68条の2第1項に規定する広域化等支援方針の作成、当該方針に定める施策の実施その他国民健康保険事業」に、「国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第75条の2」を「同法第68条の3」に改める。

（北海道国民健康保険調整交付金の交付に関する条例の一部改正）

第2条 北海道国民健康保険調整交付金の交付に関する条例（平成17年北海道条例第89号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号ウ中「第72条の5」を「第72条の4」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

北海道認定こども園の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第45号

北海道認定こども園の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例

北海道認定こども園の認定の基準に関する条例（平成18年北海道条例第78号）の一部を次のように改正する。

第5条第7項中「幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園又は地方裁量型認定こども園にあっては、規則で定める要件を満たす場合に限り、当該」を削り、「ついて」を「ついては、規則で定める要件を満たす場合に限り」に改め、「調理室の設置に代えて」を削り、「ものとする」を「ことにより、第3項の規定による調理室の設置に代えることができる」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

北海道立学校条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第46号

北海道立学校条例の一部を改正する条例

北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を削り、附則第1項の項番号を削る。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

高等学校

名 称	位 置
北海道夕張高等学校	夕張市
北海道岩見沢高等学校	岩見沢市
北海道岩見沢西高等学校	岩見沢市
北海道岩見沢農業高等学校	岩見沢市
北海道美唄尚栄高等学校	美唄市
北海道美唄工業高等学校	美唄市
北海道美唄聖華高等学校	美唄市
北海道芦別高等学校	芦別市
北海道赤平高等学校	赤平市
北海道三笠高等学校	三笠市
北海道滝川高等学校	滝川市
北海道滝川工業高等学校	滝川市
北海道砂川高等学校	砂川市
北海道深川西高等学校	深川市
北海道深川東高等学校	深川市
北海道南幌高等学校	南幌町
北海道奈井江商業高等学校	奈井江町
北海道長沼高等学校	長沼町
北海道栗山高等学校	栗山町
北海道月形高等学校	月形町
北海道新十津川農業高等学校	新十津川町
北海道札幌東高等学校	札幌市
北海道札幌西高等学校	札幌市
北海道札幌南高等学校	札幌市
北海道札幌北高等学校	札幌市
北海道札幌月寒高等学校	札幌市
北海道札幌啓成高等学校	札幌市

北海道札幌北陵高等学校	札幌市
北海道札幌手稲高等学校	札幌市
北海道札幌丘珠高等学校	札幌市
北海道札幌西陵高等学校	札幌市
北海道札幌白石高等学校	札幌市
北海道札幌東陵高等学校	札幌市
北海道札幌南陵高等学校	札幌市
北海道札幌東豊高等学校	札幌市
北海道札幌厚別高等学校	札幌市
北海道札幌真栄高等学校	札幌市
北海道札幌稲西高等学校	札幌市
北海道札幌あすかぜ高等学校	札幌市
北海道札幌稲雲高等学校	札幌市
北海道札幌篠路高等学校	札幌市
北海道札幌平岡高等学校	札幌市
北海道札幌拓北高等学校	札幌市
北海道札幌白陵高等学校	札幌市
北海道札幌国際情報高等学校	札幌市
北海道札幌東商業高等学校	札幌市
北海道札幌工業高等学校	札幌市
北海道札幌琴似工業高等学校	札幌市
北海道有朋高等学校	札幌市
北海道江別高等学校	江別市
北海道野幌高等学校	江別市
北海道大麻高等学校	江別市
北海道千歳高等学校	千歳市
北海道千歳北陽高等学校	千歳市
北海道恵庭南高等学校	恵庭市
北海道恵庭北高等学校	恵庭市
北海道北広島高等学校	北広島市

北海道北広島西高等学校	北広島市
北海道石狩翔陽高等学校	石狩市
北海道石狩南高等学校	石狩市
北海道当別高等学校	当別町
北海道小樽潮陵高等学校	小樽市
北海道小樽桜陽高等学校	小樽市
北海道小樽商業高等学校	小樽市
北海道小樽工業高等学校	小樽市
北海道小樽水産高等学校	小樽市
北海道寿都高等学校	寿都町
北海道蘭越高等学校	蘭越町
北海道俱知安高等学校	俱知安町
北海道俱知安農業高等学校	俱知安町
北海道共和高等学校	共和町
北海道岩内高等学校	岩内町
北海道古平高等学校	古平町
北海道仁木商業高等学校	仁木町
北海道余市紅志高等学校	余市町
北海道室蘭栄高等学校	室蘭市
北海道室蘭清水丘高等学校	室蘭市
北海道室蘭東翔高等学校	室蘭市
北海道室蘭工業高等学校	室蘭市
北海道苫小牧東高等学校	苫小牧市
北海道苫小牧西高等学校	苫小牧市
北海道苫小牧南高等学校	苫小牧市
北海道苫小牧総合経済高等学校	苫小牧市
北海道苫小牧工業高等学校	苫小牧市
北海道登別青嶺高等学校	登別市
北海道伊達高等学校	伊達市
北海道伊達緑丘高等学校	伊達市

北海道白老東高等学校	白老町
北海道厚真高等学校	厚真町
北海道虻田高等学校	洞爺湖町
北海道追分高等学校	安平町
北海道鶴川高等学校	むかわ町
北海道穂別高等学校	むかわ町
北海道富川高等学校	日高町
北海道平取高等学校	平取町
北海道浦河高等学校	浦河町
北海道様似高等学校	様似町
北海道静内高等学校	新ひだか町
北海道静内農業高等学校	新ひだか町
北海道函館中部高等学校	函館市
北海道函館西高等学校	函館市
北海道函館稜北高等学校	函館市
北海道戸井高等学校	函館市
北海道南茅部高等学校	函館市
北海道函館商業高等学校	函館市
北海道函館工業高等学校	函館市
北海道函館水産高等学校	北斗市
北海道上磯高等学校	北斗市
北海道大野農業高等学校	北斗市
北海道松前高等学校	松前町
北海道福島商業高等学校	福島町
北海道木古内高等学校	木古内町
北海道七飯高等学校	七飯町
北海道森高等学校	森町
北海道八雲高等学校	八雲町
北海道熊石高等学校	八雲町
北海道長万部高等学校	長万部町

北海道江差高等学校	江差町
北海道上ノ国高等学校	上ノ国町
北海道奥尻高等学校	奥尻町
北海道檜山北高等学校	せたな町
北海道旭川東高等学校	旭川市
北海道旭川西高等学校	旭川市
北海道旭川北高等学校	旭川市
北海道旭川南高等学校	旭川市
北海道旭川東栄高等学校	旭川市
北海道旭川凌霄高等学校	旭川市
北海道旭川商業高等学校	旭川市
北海道旭川工業高等学校	旭川市
北海道旭川農業高等学校	旭川市
北海道士別翔雲高等学校	士別市
北海道名寄高等学校	名寄市
北海道名寄産業高等学校	名寄市
北海道富良野高等学校	富良野市
北海道富良野緑峰高等学校	富良野市
北海道鷹栖高等学校	鷹栖町
北海道上川高等学校	上川町
北海道東川高等学校	東川町
北海道美瑛高等学校	美瑛町
北海道上富良野高等学校	上富良野町
北海道下川商業高等学校	下川町
北海道美深高等学校	美深町
北海道中川商業高等学校	中川町
北海道留萌高等学校	留萌市
北海道留萌千望高等学校	留萌市
北海道苫前商業高等学校	苫前町
北海道羽幌高等学校	羽幌町

北海道遠別農業高等学校	遠別町
北海道天塩高等学校	天塩町
北海道稚内高等学校	稚内市
北海道稚内商工高等学校	稚内市
北海道浜頓別高等学校	浜頓別町
北海道枝幸高等学校	枝幸町
北海道豊富高等学校	豊富町
北海道礼文高等学校	礼文町
北海道利尻高等学校	利尻町
北海道北見北斗高等学校	北見市
北海道北見柏陽高等学校	北見市
北海道北見緑陵高等学校	北見市
北海道常呂高等学校	北見市
北海道留辺蘂高等学校	北見市
北海道北見商業高等学校	北見市
北海道北見工業高等学校	北見市
北海道網走南ヶ丘高等学校	網走市
北海道網走桂陽高等学校	網走市
北海道紋別高等学校	紋別市
北海道美幌高等学校	美幌町
北海道津別高等学校	津別町
北海道斜里高等学校	斜里町
北海道清里高等学校	清里町
北海道小清水高等学校	小清水町
北海道訓子府高等学校	訓子府町
北海道置戸高等学校	置戸町
北海道佐呂間高等学校	佐呂間町
北海道遠軽高等学校	遠軽町
北海道湧別高等学校	湧別町
北海道滝上高等学校	滝上町

北海道興部高等学校	興部町
北海道雄武高等学校	雄武町
北海道女満別高等学校	大空町
北海道帯広柏葉高等学校	帯広市
北海道帯広三条高等学校	帯広市
北海道帯広緑陽高等学校	帯広市
北海道帯広工業高等学校	帯広市
北海道帯広農業高等学校	帯広市
北海道音更高等学校	音更町
北海道土士幌高等学校	土士幌町
北海道鹿追高等学校	鹿追町
北海道新得高等学校	新得町
北海道清水高等学校	清水町
北海道芽室高等学校	芽室町
北海道更別農業高等学校	更別村
北海道大樹高等学校	大樹町
北海道広尾高等学校	広尾町
北海道幕別高等学校	幕別町
北海道池田高等学校	池田町
北海道本別高等学校	本別町
北海道足寄高等学校	足寄町
北海道釧路湖陵高等学校	釧路市
北海道釧路江南高等学校	釧路市
北海道釧路明輝高等学校	釧路市
北海道阿寒高等学校	釧路市
北海道釧路商業高等学校	釧路市
北海道釧路工業高等学校	釧路市
北海道釧路東高等学校	釧路町
北海道厚岸翔洋高等学校	厚岸町
北海道標茶高等学校	標茶町

北海道弟子屈高等学校	弟子屈町
北海道白糠高等学校	白糠町
北海道根室高等学校	根室市
北海道根室西高等学校	根室市
北海道別海高等学校	別海町
北海道中標津高等学校	中標津町
北海道標津高等学校	標津町
北海道羅臼高等学校	羅臼町

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

特別支援学校

名	称	位 置
北海道夕張高等養護学校		夕張市
北海道岩見沢高等養護学校		岩見沢市
北海道美唄養護学校		美唄市
北海道南幌養護学校		南幌町
北海道雨竜高等養護学校		雨竜町
北海道札幌 ^{さっぽろ} 聾学校		札幌市
北海道札幌養護学校	(本校)	札幌市
	もなみ学園分校	札幌市
	共栄分校	北広島市
北海道真駒内養護学校		札幌市
北海道手稲養護学校		札幌市
北海道高等盲学校		札幌市
北海道星置養護学校		札幌市
北海道札幌高等養護学校		札幌市
北海道拓北養護学校		札幌市
北海道札幌稲穂高等支援学校		札幌市
北海道札幌盲学校		江別市

北海道白樺高等養護学校		北広島市
北海道新篠津高等養護学校		新篠津村
北海道小樽聾学校		小樽市
北海道高等聾学校		小樽市
北海道小樽高等支援学校		小樽市
北海道余市養護学校	(本校)	余市町
	しりべし学園分校	黒松内町
北海道室蘭聾学校		室蘭市
北海道室蘭養護学校		室蘭市
北海道伊達高等養護学校		伊達市
北海道平取養護学校	(本校)	平取町
	静内ペテカリの園分校	新ひだか町
北海道函館盲学校		函館市
北海道函館聾学校		函館市
北海道函館養護学校		函館市
北海道函館五稜郭支援学校		函館市
北海道七飯養護学校	(本校)	七飯町
	おしま学園分校	北斗市
北海道八雲養護学校		八雲町
北海道今金高等養護学校		今金町
北海道旭川盲学校		旭川市
北海道旭川聾学校		旭川市
北海道旭川養護学校		旭川市
北海道鷹栖養護学校		鷹栖町
北海道東川養護学校		東川町
北海道美深高等養護学校		美深町
北海道小平高等養護学校		小平町
北海道稚内養護学校		稚内市
北海道北見支援学校		北見市
北海道網走養護学校		網走市

北海道紋別養護学校	(本校)	紋別市
	ひまわり学園分校	遠軽町
北海道紋別高等養護学校		紋別市
北海道帯広盲学校		帯広市
北海道帯広聾学校		帯広市
北海道帯広養護学校		帯広市
北海道中札内高等養護学校		中札内村
北海道釧路聾学校		釧路市
北海道釧路養護学校		釧路市
北海道白糠養護学校		白糠町
北海道中標津高等養護学校		中標津町

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

北海道警察組織条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第47号

北海道警察組織条例の一部を改正する条例

北海道警察組織条例（昭和29年北海道条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第3 旭川方面士別警察署の項を次のように改める。

同	士別市	士別市
士 別 警 察 署		上川郡和寒町、剣淵町
		雨竜郡幌加内町

別表第3 旭川方面深川警察署の項中「、幌加内町」を削る。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第48号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和30年北海道条例第77号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項第1号中「又は第2号の」を「若しくは第2号の営業又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令（昭和59年政令第319号。以下「政令」という。）第5条に規定する」に改める。

第11条の3第1項第1号中「又は第2号の」を「若しくは第2号の営業又は政令第5条に規定する」に改める。

附 則

この条例は、平成23年1月1日から施行する。

北海道身体障害者更生援護施設条例を廃止する条例をここに公布する。

平成22年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第49号

北海道身体障害者更生援護施設条例を廃止する条例

北海道身体障害者更生援護施設条例（昭和39年北海道条例第43号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。